

受付番号	5	受付月日	平成26年11月14日
			午前・午後 9時27分

東郷町議会議長 柘植三良 殿

東郷町議会議員

議席番号15番 氏名 星野 靖江 ㊟

## 一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 住み慣れた地域で暮らし続けたいまちづくり	<p>急速に高齢化が進む中で、「介護保険制度」の改正により、介護の状況が大きく変わりはじめています。また、「第6期高齢者福祉計画3カ年計画」の策定に向けて、各自治体は住み慣れたまち・地域で暮らし続けることができるよう、独自のシステムも含めた体制整備に努めていると思っています。</p> <p>独自の施策とは「東郷町サイズ」の介護スタイルの構築にあると考え、お尋ねします。</p> <p>(1) 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」に関する取組みについて</p> <p>①2025年、後期高齢者推定人口は。  ②利用者側のニーズに伴い、高齢者の将来像を全体的に把握した結果、的確な対応と必要な社会資源の整備と在宅医療と介護の連携体制づくりが急務であると考えた場合の具体的な計画は。  ③高齢化の進展に伴い、利用者、入所者、そして、地域で暮らす高齢者の自立支援と家族支援をさらに推進するためには、町内老人福祉施設とのネットワーク化が重要な課題と考えられるが、当局の考えは。  ④地域包括ケアシステムを再構築するために、在宅支援サービスの充実の観点から日常生活圏域を考慮した場合、地域包括支援センターが町内に一カ所では限界があると考えられますが、その実態は。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 健康支援とまちづくり	<p>(2) 住み慣れた地域や自宅で生活ができるような在宅福祉サービスの移行期を向かえ、支援体制の確立が求められています。ところが、行政だけの取組みには限界があります。さらに、福祉行政一体化を推進するためには関係機関や介護施設との連携が必要不可欠と思われれます。</p> <p>今後は発想の転換を図り、多様な介護サービスの取組みや高齢者向けの支援プロジェクトの提供など、行政主導による方向性を示す好機と考え、セーフティネットづくりの観点からお尋ねします。</p> <p>① 4月、地域密着型のデイサービスとして認知症施設「東郷庵」がオープン。8か月が経ち、利用者も6割を超え、町民は安心と期待を寄せています。そこで、災害時の福祉避難場所として指定する考えは。</p> <p>② 当局は年々、多様化・深刻化する介護問題に対し、行政の積極的な関与と対策・対応に努めようとしています。</p> <p>そこで、健康予防の観点から、地域医療とのコーディネート力の必要性が求められています。特別養護老人ホーム等による介護教室などの活用について、当局の考えは。</p> <p>行政と施設と医療機関との連携は、今後の福祉行政に大きく左右されると思います。</p> <p>そこで、当局は確実に進む高齢社会に向けて、担当部局は果たすべき方向性を見出した結果、現況の把握と早めの決断をとおして、急速に進展する少子高齢社会の施策に努めています。健康づくりの観点からお尋ねします。</p> <p>① 健康維持・保持を願い、健康チェック指導などを考慮した運動健康増進対策の考えは。</p> <p>② トレーニングジムと科学的な根拠に基づいた健康支援をさらに推進するために、医療関係の専門職を導入する考えは。</p>	町 長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。